

1. 参加について

- 1) 県大会は、9名以上参加すること。
- 2) 支部代表チームを必ず出場させねばならないということはない。
- 3) 組み合わせ抽選後に棄権しないこと。棄権した場合は主管支部に参加料を納入のこと。
- 4) 一旦棄権を申し出たチームは、いかなる場合でも復活出場はできない。
- 5) 県代表を得たチームは、必ず全国あるいは九州大会に出場すること。
- 6) 全国あるいは九州大会の日程が順延となり、棄権したチームは次年度の同大会予選の段階から出場することはできない。

2. 開会式について

- 1) 県選手権など開会式が実施される大会では、開会式に9名以上参加すること。
- 2) 天皇賜杯、高松宮賜杯、西日本大会などの中央大会は、10名以上参加しないと棄権とされる。

3. 試合方法について(学童・少年を除く)

- 1) Aクラスの大会を除き、各種県大会の準決勝戦までは7回ゲームとするが、天皇賜杯準決勝戦及び各種県大会決勝戦(代表決定戦)は9回ゲームとする。但し日没、降雨のおそれがある場合、または対戦する両チームが希望すれば7回ゲームとすることができる。
- 2) コールドゲームは得点差による場合、準決勝戦までは5回以降7点差とし、決勝戦(代表決定戦)は7回以降7点差とする。5回(7回)を完了して日没や降雨等で試合が継続できない場合も適用する。
- 3) 5回(7回)を未完了の場合はノーゲームとせず、特別継続試合とする。但し特別継続試合での得点差によるコールドゲームもある。
- 4) 大会運営上、県連盟主催の大会(Aクラス大会を除く)並びに県民体育大会において準々決勝戦までは1時間30分を超えて新しいイニングに入らない。同点の場合はタイブレーク方式で決着をつける。
- 5) 前4項の適用に当たっては原則的に5回を完了していなければならないが、大会運営上、県連盟特別規則として「5回に到達していなくても新しいイニングに入らない」を設ける。
- 6) 時間の区切りは1時間30分に到達した時点で先攻チームが勝っている場合はその裏の回まで行う。後攻チームが勝っている場合、先攻チーム攻撃途中のときはその回の終了までとする。
- 7) 各種県大会の準決勝戦までは7回を終わって同点の場合は8回から直ちにタイブレーク方式を、天皇賜杯準決勝戦は9回を終わって同点の場合は10回からタイブレーク方式を適用する。決勝戦(代表決定戦)は競技者必携に記載する連盟特別規則を適用する。
(連盟特別規則)
延長戦
9回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法で勝敗を決する。
①延長戦は12回(最長3回)まで、マスターズ及び全日本シニア大会は9回(最長2回)までとする。
②試合開始後、3時間(マスターズ及び全日本シニア大会は2時間30分)を経過した場合は、新しい延長イニングに入らない。
③前記①～②を終了しても同点のときは、タイブレーク方式を行なう。
- 8) タイブレーク方式の攻撃は継続打順で行う。選手の交替は攻守とも認められる。

【Aクラスの大会】

- 9) すべて9回ゲームとし、準決勝戦(リーグ戦方式を含む)までは9回を終了して同点の場合は10回から直ちにタイブレーク方式で決着をつける。
- 10) コールドゲームは得点差による場合、7回以降7点差とする。7回を完了して日没や降雨等で試合が継続できない場合も適用する。
- 11) 7回を未完了の場合はノーゲームとせず、特別継続試合とする。但し、特別継続試合での得点差によるコールドゲームもある。
- 12) 決勝戦は、競技者必携に記載する連盟特別規則を適用する。

4. 学童・少年の試合方法について

- 1) すべて7回ゲームとする。
- 2) 投手の投球制限を設ける。
 - ① 1人の投手は、1日の投球できる数を下記のとおりとする。
学童部：70球以内(3年生以下60球)。
 - ② 試合中70球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
 - ③ ボークにもかかわらず投球したものは、投球数に数える。
 - ④ タイブレークとなった場合、1日70球制限内で投球できる。
 - ⑤ 牽制球や送球とみなされるものは投球数としない。
 - ⑥ 投球数の管理は、大会本部で行なう。
 - ⑦ 1日70球以内であるならば、試合をまたいで(ダブルヘッダー)投球することができる。また、投手がほかの守備位置についても再び投手に戻ることができる。
- 3) 5回以降7点差がある場合は、コールドゲームとする。
- 4) 決勝戦を除き1時間30分を超えて新しいイニングに入らない。同点の場合は投手の投球制限を遵守の上、2回を限度にタイブレーク方式で決着をつける。なお勝敗が決しない場合は抽選とする。
- 5) 準決勝・決勝戦は7回を完了して同点の場合は、投手の投球制限を遵守の上、勝敗が決するまでタイブレーク方式を続行する。
- 6) タイブレーク方式、日没等の取り扱いは一般と同様とする。
- 7) 打順表の提出は、その日の第1試合は開始予定時刻の30分前までに、第2試合以降は前試合の4回終了時に監督と主将が大会本部に提出。登録原簿と照合の後、球審立会いのもと攻守を決定する。ベンチに入れる人員は、登録されユニフォームを着用した監督30番、コーチ29番・28番および選手20名以内と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。

5. 競技運営上の注意

- 1) 登録できるのは監督(30番)を含む10名以上20名以内(一般及び成年。国体は別に定める)。
- 2) 参加申込書(登録原簿)提出後は選手の追加、変更及び背番号の変更は認めない。
- 3) 姓名を偽ったり、成年大会で年齢を偽り出場させるなど悪質な違反行為には、厳しい処分を課す。
- 4) 大会には選手が9名以上参加のこと。但し試合途中とか一日に2試合を行なうチームに限り、選手に緊急事態が発生し9名となった場合、競技委員長の判断で認めることがある。
- 5) 一般大会でベンチに入れる人員は、登録されユニフォームを着用した監督30番を含む選手20名以内と、チーム責任者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。
- 6) 大会本部で登録原簿と打順表を照合し、原簿に記載されていない選手の出場は認めない。登録原簿に名前があっても、打順表に記載していない選手は、その試合に出場できない。
- 7) その日の第1試合に出場のチームは、開始予定時刻の30分前までに、第2試合以降は前試合の5回終了時に、大会本部が用意する打順表を監督または主将が大会本部に提出し、登録原簿との照合の後、球審の立会いのもと攻守を決定する。(学童・少年は別に定める)
- 8) 組み合わせの若番を一塁側とする。ただし、1チームが2試合続けて行う場合はベンチの入れ替えをしないことがある。
- 9) その日の第1試合に出場チームは、外野に限り練習に使用してもよい。その際アップ用の服装でもよいが、打順表提出時は、全員ユニフォームに着替えること。ユニフォームを着用していない者は試合前の練習には参加できない。
- 10) シートロックをする時間は原則として設けていない。
- 11) 第2試合以降のチームは、試合開始予定時刻に関係なく前試合の終了あいさつの間にグラウンドに入り、ベンチの外野寄りに用具を置きキャッチボールを行なう。
- 12) 組み合わせ表にある試合開始時刻はあくまでも予定であり、第2試合以降のチームは予定時刻の60分前までに集合し、大会本部へ到着を届けること。第2試合以降は、前試合が早く終わっても予定時刻の30分前より早く試合を開始することはない。
- 13) 次試合のバッテリーは攻守決定後にブルペンの使用ができるが、試合中のベンチの承諾を要する。
- 14) グラウンド状態が悪い、あるいは前試合が遅れている場合は他の球場で行うこともある。
- 15) 雨天の場合でも日程の都合上、球場が使用可能な場合は試合を行なう。
- 16) 雨天で当日試合をまったく行わない場合と、午前中見合わせて午後から行なう場合があるので大会

本部からの連絡に注意すること。なお、当日試合が不可能な場合は大会本部から連絡する。

- 17) 試合終了後、両チームの選手はダイヤモンドの整地をすること。最終試合などで守らないチームがある。特に学童、少年チームに守らないチームが多い。

6. 競技運営に関する取り決め事項

- 1) サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手は使用できない。
- 2) 試合中、ベンチ前のキャッチボールを禁止するが、ブルペンでのキャッチボールは2組以内4名以内を認める。
- 3) ベンチ内での電子機器類(携帯電話、パソコン等)、携帯マイクの使用を禁止する。メガホンは1個に限り使用を認める。
- 4) 攻守の交代時に最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻る。
- 5) 少年・学童の試合でも一般と同様に監督に限り、グラウンドに出て指示することはできる。
- 6) 監督が季節や天候によりグラウンドコートを着用している場合、アピールや選手交代などをするときには、その身分を明らかにする(背番号の確認)ために、コートを脱いで申し出ること。
- 7) ネックウォーマーの着用は季節を考慮し着用することができる。
- 8) 監督またはコーチ等が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回行くことができる。
- 9) ベースコーチと走者となった投手は、グラウンドコートを着用することができる。(規則3.03[注])
- 10) 守備側のタイムで、捕手または内野手が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお延長戦(タイブレーク方式を含む)となった場合は、1イニングに1回行くことができる。野手(捕手も含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方1度として数える。逆の場合も同様とする。
- 11) 攻撃側のタイムは1試合に3回以内とする。なお延長戦(タイブレーク方式を含む)は1イニングに1回とする。
- 12) タイムは1分以内を限度とする。

7. 試合中の禁止事項

- 1) トラブルの際、審判員や相手側プレーヤーに手をかけることを厳禁する。万一このような事態が生じたときは退場を命ずる。試合に関連して現実に暴力行為を行った者に対しては、その年度の出場を停止するとともに、所属チームにも何らかのペナルティを課すこととする。このペナルティを最低として処理する。
- 2) 相手チームや審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。また、スタンドからの応援団の野次及び目に余る行為はチームの責任とする。チームの監督は応援団の言動にも責任を持つこと。本部役員や審判員の注意にも関わらず聞き入れない場合は没収試合とすることがある。
- 3) 審判員の裁定に対する抗議は禁ずる。但しルール上の解釈上の問題については認める。
- 4) 審判員の裁定に不服とあって、試合放棄をすることを禁ずる。
- 5) 競技場内(ベンチを含む)では喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。喫煙のためベンチを離れた場合、再びベンチに戻ることはできない。試合に出場できなくなるので注意のこと。生理現象でベンチを離れることは認められるが、試合前に済ませておくよう心がけること。少年や学童チームの指導者にも適用される。
- 6) マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に注意し、適切な処置をすること。なお、競技場内での素振り用パイプやリングの使用を禁止する。
- 7) 投手が手首にリストバンド、サポーター等を使用することを禁止する。なお負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、球審の承認が必要である。
- 8) 危険防止のため、足を高く上げてスライディング等を厳禁する。現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 9) 作為的な空タグを禁止する。現実に妨害(よるめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員が認めた場合は、オブストラクションを適用する。
- 10) プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
- 11) 守備側からのタイムで試合が停止されたときは投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 12) 少年・学童チームの指導者は、試合中みだりにグラウンドに出てこないこと。選手の交代や抗議の

ため審判員に近付いたり、投手交代に備えてウォームアップ中の投手の調子を見るためにブルペンへ行くことは許される。

- 13) 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備(交代選手のキャッチボール)をしている者の他はベンチ内にいなければならない。但し、攻守交代時に限り控え選手がファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。
- 14) 投手が投球練習をしているとき、打者や次打者は捕手の真後ろや打者席付近にはいけない。球審は捕手付近で観察している攻撃側の選手を排除すること。
- 15) 次打者席では投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。(試合停止中を除く)
- 16) 塁上の走者、あるいはコーチボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。

8. 競技者のマナーに関する事項

マナーアップとフェアプレイの両面から、次のような行為を禁止する。

- ①捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為。
- ②捕手が自分でストライク・ボールを判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球態勢に入る行為。
- ③球審のボールの宣告に抗議するかのように、しばらくミットをその場においておく行為。
- ④打者がヒジ当てを利用してのヒット・バイ・ピッチ(死球)狙いの行為。
- ⑤打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当りにゆく行為。
- ⑥プレイ中みだりにベンチを出る行為(競技に出る準備をしている2組4名以内を除く)。
- ⑦野手が走者の視界を遮る行為
 - ・走者がタッグアップしているとき、野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。
 - ・野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。

9. 試合のスピード化に関する事項

- 1) 試合はスピーディに運ぶよう努め、9回戦の試合は90分、7回戦の試合は70分以内を目標とする。試合の進行状況によってはタイムを制限することもある。
- 2) 投手(救援投手も含む)の準備投球は初回に限り8球以内(~~1分を限度~~)が許される。次回からは4球以内(~~30秒を限度~~)とする。なお季節または状況により考慮する。
- 3) 攻守交代はかけ足でスピーディに行うこと。但し投手に限り内野地域は歩いても差し支えない。また、監督(コーチ)が投手のもとへ往き来する場合も小走りでスピーディに行うこと。
- 4) 内野手間の転送球は一回りとし(状況によっては中止することもある)、最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球すること。
- 5) 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すなどのタイムは認めない。
- 6) 代打者または代走者の通告は氏名とともに「代打者」または「代走者」の背番号を球審に見せその旨を告げることとし、球審も本部に向かって選手の背番号を見せ「代打」「代走」と告げること。
- 7) 打者が二塁打を打ち、打撃用手袋から走塁用手袋に変える為にタイムをかける行為を禁止する。
- 8) 監督はタイムを要求するとき以外は、みだりにベンチを出てはならない。
- 9) タイムはプレーヤーの要求したときでなく審判員が宣告したときである。打者がタイムを要求するときは投手が投球動作に入る前でなければならない。また打者は投手が投球動作に入ったらバッタースボックスを出てはならない。
- 10) タイムは1分間を限度とする。ただし審判員が認めた場合はこの限りではない。
- 11) 投手と捕手について
 - ①投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手板について見ることを厳重に実施すること。
 - ②投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合は12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、走者が塁にいない場合はただちに「ボール」を宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度「ボール」を宣告する。(2020年度追加)

- ③ 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球すること。
- ④ 捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板を踏んで投球姿勢をとること。
- ⑤ あまりインターバルが長かったり、無用なけん制が度を過ぎると審判員が判断したら、遅延行為として投手にボークを課すことがある。

12) 打者について

- ① 投手が投球位置にいる、いないに関係なく、速やかにバッタースボックスに入ること。
- ② みだりにバッターボックスをはずした時は、球審はタイムをかけずに投球に対して正規に“ボール”、“ストライク”を宣告する。
- ③ 打者がバッターボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、球審は“ストライク”を宣告する。この場合はボールデッドとなり何れの走者も進塁できない。
- ④ 打者はバッタースボックス内でベンチ等からのサインを見ること。

13) 本塁打の走者を迎える場合は、ベンチの前のみとする。

10. 用具・装具について

- 1) 金属バット、ハイコン(複合)バットは、J.S.B.Bマークのついた公認のものに限る。
- 2) 捕手用のマスク(安全のためスロートガード付)は連盟公認のものを使用しなければならない。
- 3) 捕手は連盟公認のレガーズ・プロテクター・SGマークのついた連盟公認ヘルメットを使用しフェウルカップを着用しなければならない。
- 4) 一般チームの打者、次打者、走者は両側か片側にイヤーフラップのついた、SGマークの連盟公認ヘルメットを、またベースコーチもヘルメットを着用しなければならない。少年・学童はすべて両側にイヤーフラップのついたものとする。
- 5) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。
- 6) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ず付けなければならない。また他のものを付けてはならない。なお右袖には社章、商標、クラブのマスコット等を付けることは差し支えない。
- 7) 背番号は0番から99番までとし、参加申込書に記載されている選手は全員必ず付けること。
- 8) 監督30番、主将10番、少年部学童部のコーチは29番、28番とする。一般チームでコーチを置く場合も29番、28番とする。
- 9) ユニフォームの背中に選手名を付ける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし同姓の者がいる場合は名の頭文字を入れてもよい。
- 10) スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。また学童部は金属製金具のついたスパイクを使用することはできない。
- 11) アンダーシャツは全員同色のものでなければならない。
- 12) 帽子は全員同色、同形、同意匠のもので、ストッキングは全員同色のものでなければならない。

11. 審判員について

審判員は審判にふさわしい服装で連盟公認審判員ワッペンを着用し、服装は支部において統一したものを着用すること。またマスク等装具は連盟公認のものを使用しなければならない。

この取り決めや規程細則は、2005(H17)年および2016(H28)年、2020(R2)年に開催の長崎県軟式野球連盟評議員総会で決議された事項に加えて、公益財団法人全日本軟式野球連盟発行の競技者必携2020から抽出した重要項目を列記したものである。